

①取引のお申込み

ご利用に際しましては、一般社団法人京都微生物研究所本部へご連絡ください。担当者がお伺いし、ご説明・ご相談させていただきます。ご連絡の際は、裏表紙をご参照ください。

②検査のご依頼

検査のご依頼は、検査項目の種類により異なりますので、依頼項目に応じた依頼方法でご依頼ください。

ご依頼の検査項目については、各項目の欄をご参照ください。さらに詳しい情報が必要なおときには、最寄りの営業所または当所ラボラトリーまでお問い合わせください。

<検査依頼方法>

①電子依頼による方法

●当ラボラトリーは、情報システムによる電子依頼を奨励しています。

データ交換の詳細につきましては、当ラボ担当との事前の打合せのうえ、ご依頼施設の情報システムから予め取り決めたデータ形式により電子依頼情報をご提出ください。

《検体ラベル記入例》



②検査依頼書による方法

●検査のご依頼には当所所定の検査依頼書、検体ラベル及び検体容器をご利用ください。

- | | | | |
|-----------|-------------|---------------|------------|
| ①総合検査依頼書 | ②細菌検査依頼書 | ③ホルター心電図検査依頼書 | ④病理組織検査依頼書 |
| ⑤細胞診検査依頼書 | ⑥アレルギー検査依頼書 | ⑦穿刺液・採取液検査依頼書 | ⑧骨髄像検査依頼書 |

●検査依頼書

- ・患者名、性別、年齢、採取年月日（採取時刻も含む）、検体の種類、検査依頼項目、依頼元の名称及び医師の氏名（緊急時連絡先を含む）をご記入ください。
- ・患者名はカタカナでご記入ください。
- ・科目、入院、外来、病棟名、保険区分、カルテNo、蓄尿量、申し送り事項等を必要に応じて所定欄にご記入ください。
- ・検査依頼書は複写式になっていますので、ボールペンで強くお書きください。
- ・ご依頼項目は、チェック欄に斜線「/」を引いてください。
- ・依頼書に掲載されていない検査項目をご依頼の場合は、通信欄に項目コードと項目名をご記入ください。
- ・複写の一部をご依頼元の控えとし、併せて検体受領書とさせていただきますのでご了承ください。

<検体の提出方法>

①検体ラベル

患者名、性別、年齢、採取年月日（採取時刻も含む）、検体の種類（材料）、検査依頼項目、依頼元の名称及び医師の氏名（緊急時連絡先を含む）等もご記入ください。尚、バーコード、コンピューターで印字したIDNo等、依頼情報と関連づけられた検体ラベルの場合は患者名、性別、年齢のみご記入ください。

②検体容器

血清・血漿・尿の容器をはじめ、目的別に一部専用容器を用意いたしております。

必要な容器は各検査項目ごとに数字で表示しています。数字については項目検索の下段又は150～154ページの「容器一覧」をご参照ください。

③検体採取条件

採取条件は、各項目の欄をご覧ください。検体必要量は、原則として再検査に応じられるよう設定してありますのでご了承ください。

④検体保存条件

検体採取後、提出されるまでの間、所定の保存条件を遵守してください。保存条件に関しては、本案内書の「保存方法」欄をご参照ください。

⑤検体提出条件

血清分離の要否等、適正な検査・測定を行うために必要な事項です。本案内書の「検体量」「容器」「備考」の各欄を併せてご参照ください。

《検査依頼書記入例》

③ 検体の受領・輸送

① 検体の受領

検体の集配に関しては、予め申し合わせのうえ、ご指定の時間、場所へお伺いいたします。

検体受領時間・場所（ ）

② 検体の輸送

お預かりした検体は、厳密な管理の下に当ラボラトリーに搬入いたします。

平均搬送時間（ ）

④ 検体の採取・取り扱い

<血液>

① 採血時間

一般的に早朝安静空腹時を原則としています。

② 検体採取

●血液 所定の抗凝固剤入り採血容器にて採血後、速やかに転倒混和させ、特に指定が無い場合、室温および冷蔵保存の場合はこのままで、凍結保存の場合は提出容器に移して指定の保存条件にてご提出ください。

●血清 必要量の3倍を目安に血液を採血してください。

特に指定が無い場合、採血後室温に静置させ、凝固を確認後、遠心分離してください。

遠心分離後、上清を提出容器に移し、指定の保存条件にてご提出ください。

保存条件は検査項目により異なりますので、各検査項目の保存条件をご参照ください。

●血漿 必要量の3倍を目安に血液を採血してください。

特に指定が無い場合、所定の抗凝固剤入り採血容器にて採血後、速やかに転倒混和し、遠心分離してください。

遠心分離後、上清を提出容器に移し、指定の保存条件にてご提出ください。

採取方法および保存条件は検査項目により異なりますので、各検査項目の備考および保存条件、巻末の「容器一覧」をご参照ください。

③ 注意事項

●採血時（ホルダー採血（真空採血）の場合）

容器の規定採血量より少ない場合、容器内部が陰圧状態のままとなり溶血を引き起こす原因となります。必ず指定容量を採取してください。

●採血時（注射器採血の場合）

注射器から注射針を外し、採血管の側面に沿わせてゆっくりと注入してください。

●溶血を回避するために

・十分に乾燥した採血容器をご使用ください。

・採血時に無理な圧力や泡立ちを避けてください。

・物理的刺激（極度の高温や低温、振動など）を避けてください。

<凝固検査用検体>

① 採血（JCCLS標準採血法ガイドラインGP4-A3に従う）

●採血針を用いたホルダー採血（真空採血）：1番目に凝固検査用採血管、もしくは1番目に血清用採血管、2番目に凝固検査用採血管で採血してください。

●翼状針を用いたホルダー採血（真空採血）：1番目にダミーの採血管もしくは他の検査用採血管で採血後、凝固検査用採血管で採血してください。

●注射器採血：1番目に凝固検査用採血管に血液を分注してください。

② 注意事項

●クエン酸ナトリウム溶液と血液の比率は1：9となります。採血量によっては、測定値に影響を及ぼす可能性があります。

●正確な血液量が採血管に流入したことを確認し、血液と抗凝固剤は速やかに5回以上泡立たぬよう転倒混和してください。

●ヘパリンが混在する静脈ラインは使用不可です。

●凝固検査用検体の提出前に、凝固を視認した場合は再採血をお願いいたします。

<尿>

① 部分尿

●採尿容器に尿を採取して、必要量を指定の提出容器・保存条件にてご提出ください。

※検査項目により、採尿時間を指定している場合がありますので、各検査項目の「備考」欄および保存条件、巻末の「容器一覧」をご参照ください。

② 24時間蓄尿

●蓄尿の間は、蓄尿容器に蓋をして冷暗所にて保存してください。蓄尿終了後、蓄尿量を測定し、よく混和させ必要量を指定の提出容器、保存条件にてご提出ください。

※防腐・安定性等の目的で、蓄尿開始時に添加剤を必要とする場合がありますので、各検査項目の「備考」欄をご参照ください。

●酸性蓄尿 各検査項目の「提出条件・備考」をご参照ください。

⑤所要日数

- 原則的には、検体をお預かりした翌日を起算日とし、結果を先生のお手元にお届けするまでの日数です。日祝日・大型連休・お盆・お正月の前後につきましては、さらに日数を要することがあります。
- 依頼検査項目の組み合わせにより、所要日数の長い項目に準ずることがあります。
- 再検査の場合は、さらに若干の日数を要することがあります。

⑥検査結果のご報告

- 検査結果は、当ラボラトリー所定の報告書にてお届けいたします。
- 当ラボラトリーは、情報システムによる電子報告が可能です。報告書とは別に、検査成績は電子情報にてご報告が可能です。
- 至急を要する検査結果は、電話もしくはFAXでご報告いたします。
- 本案内書で特に指定した緊急項目においては異常データを示した場合は、測定後速やかに電話またはFAXにてご報告いたします。
※報告基準につきましては、<41>ページをご参照ください。

⑦再検査

- 当ラボラトリーの再検査基準に基づき、再検査をいたします。
- 最小必要検体量にてご依頼の場合、量不足のため再検査に応じられないことがあります。

⑧検体の保管

- 検査を追加される場合は、当所受付までお問い合わせください。ただし、検査項目や検体の状態によりお受けできない場合があります。
- 検査実施後の検体は、原則として血清検体につきましては、検体受領後2週間保管し、再検や追加検査のご要望にお応えしております。ただし、血糖検査については1週間、血液一般検査（血算）については5日間、血液凝固線溶系については1週間、尿一般検査については1週間とし、また、細胞性免疫検査、輸血検査については保管の対象外とさせていただきます。特に、長期間保管を必要とする検体については、ご相談させていただきます。
- 検査済み検体は、お客様との特段の取り決めがない限り当ラボラトリー所定の保管期限後、適正な方法にて廃棄いたします。なお、プール化および匿名化が可能なものにつきましては、個人情報保護法およびガイドラインを遵守したうえで検査精度維持、向上等の目的で使用することがあります。
また、検体保管期間中に検査を委託した医療機関より残検体の返還を求められた場合は速やかに返還いたしますが、委託した医療機関以外または医師個人から学術研究等の目的により検査済み検体の提供を求められたとしても、第三者への提供に応じることはできません。

⑨測定委託先

本文備考欄の※印の項目については巻末に表示される会社へ委託外注しております。

⑩検査料金のお支払い

検査料金のお支払いは原則として銀行振込でお願いいたします。振込先は請求書にて指定させていただいております。継続お取り引きの場合は1カ月分まとめて請求いたしますので、ご契約に従ってお支払いください。

⑪免責

ご依頼いただきました検査は当社検査実施基準に基づき行われますが、お預かりした検体の状態、または検査方法の技術的限界等により検査結果を臨床診断に資することが困難な場合があります。この場合当所はその検査結果に対し免責とさせていただきます。